

《公開講演会記録》「新しい世代が見た満洲」第2回

地域から送り出された満洲開拓移民

日本学術振興会特別研究員 細谷亨



満洲開拓移民の歴史をめぐる動向

「満洲」や「満洲国」を考える際に欠かすことのできない出来事の1つに「満洲開拓移民」（以下、括弧省略）がある。満洲開拓移民とは、昭和戦前期、陸軍と拓務省を中心に推進された満洲への日本人農業移民政策のことである。

満洲開拓移民は2つの政策意図のもとに計画・立案された。

1つは、現地側の関東軍による政治的・軍事的要請である。建国後まだ日も浅く、治安の確立しない満洲国支配の安定化のために一定数の日本人人口が必要とされたことに加え、対ソ防衛のための後備兵力としての役割が日本人移民に期待され

た。

もう1つは、昭和恐慌下で経済的に困窮する日本農村・農民の救済手段（過剰人口対策）として拓務省が注目したことである。現地側と日本側双方の意図が相まったことで、移民政策は実行に移されていった。1932年から45年までの14年間で、約27万人の日本人が移民として満洲に移住したといわれる。

敗戦前後になると、ソ連の参戦と現地住民の報復、収容所での越冬生活の過程で約8万人が犠牲になった。混乱のなか、生き延びるために中国に留まらざるを得なかった女性や子どもも少なくなかった。

中国残留孤児・残留婦人問題は、日本政府による開拓移民政策に原因がある。現在は、帰国者とその家族の生活保障が

大きな焦点になっているほか、中国社会では、残留孤児の養父母の生活・扶養問題が深刻化している。開拓移民の歴史は完全に過去のものになっていない点を私たちは認識しておく必要があるだろう。

ところで、満洲開拓移民の歴史は、戦後の日本でどのように語られてきたのだろうか。

大きく分けると3つの立場から語られてきたように思われる。1つは、満洲開拓政策の歴史的意義を強調し、その役割を高く評価する旧政策担当者によるものである。例えば、かつて満洲国開拓総局長の要職にあった五十子^{いっし}卷三は、戦後、次のように総括している。

「各地の開拓地は、それぞれ国防上、農産上、民族協和等いろいろの点で、満

州国国策の推進に、非常に貢献した次第である。(中略)昭和七年以来僅か十余年間にかかる大量移住者を送り出したことは、恐らく世界各国の移民史上その例を見ないところであろう」(『あゝ満洲——国づくり産業開発者の手記』、満洲回顧集刊行会、1965年)。

2つ目の立場は、満洲開拓移民史の「科学的」な検討に取り組んだ歴史研究者によるものである。ここでは、先の旧政策担当者による評価とは正反対に、開拓移民が「日本帝国主義による満洲支配



の人的主軸」としての役割を担った点で、その侵略主義的・加害者の性格が強調された(満洲移民史研究会編『日本帝国主義下の満洲移民』、龍溪書舎、1976年)。歴史研究では、移民計画の主導権を関東軍が掌握し、中国人農民からの大規模な土地収奪を伴っていた事実が重視されたのである。こうした点は、敗戦後の中国人農民による報復行為との因果関係を内包するものとして説明される。

以上のように、戦後の日本では、開拓移民の歴史をめぐる、旧政策担当者とは歴史研究者の立場が対立してきた。しかしその一方で、もう1つ別の立場からの語りが存在した点に着目する必要がある。

それは体験者による回想・記録であり、主に手記・開拓団史の刊行という形で行なわれた。なかでも開拓移民を集中的に送り出した地域では、個別の開拓団史を編む事例が多く、編纂主体(個人・拓友会・自治体)、目的(顕彰・慰霊・記録)、時代状況などの相違はあるものの、敗戦後から現在に至るまで、膨大な数の開拓団史が刊行された。全体的な傾向として、開拓団史では、開拓移民政策の評価そのものよりも、それぞれの体験が当事者の立場から生々しく記述されている点に最大の特徴があった。満洲開拓移民の記憶

は地域のなかで様々な形で存在し、体験者自身によって歴史を記録する行為が営まれてきたと言える。

近年では、長野県飯田市の「満蒙開拓を語り継ぐ会」にみられるように、市民や研究者との関わりのおかげで、地域単位での新たな運動としても取り組まれるようになった。

こうしてみると、満洲開拓移民の歴史にとって、「地域」の存在が1つの焦点になっていることに気がつく。

本講演では、地域と満洲開拓移民の關係に留意しながら、その特質を歴史的な視点から考えてみたい。

分村開拓団の送出

満洲開拓移民の時期は、試験移民期(1932〜35年)と大量移民期(1936〜45年)に大きく区分できる。前半の試験移民期は、送り出される開拓移民が少なく、文字通り「試験」的な規模にとどまっていた時期にあたる。

その最大の理由は、予算を握る大蔵省(高橋是清蔵相)が移民政策に真向から反対していたためである。恐慌からの脱出を目指す高橋財政のもとでは、軍需や公共事業を中心に限られた予算をいか



に効果的に配分するかが課題になっていたのであり、成算の見込みのない移民政策に貴重な予算を多く割くわけにはいかなかった。

しかし、こうした状況は、2・26事件（1936年2月）で高橋が殺害されると一変する。新たに成立した広田弘毅内閣は、同年8月、開拓移民政策を重要国策に指定し、発言力を強めた陸軍の後押しのもと、「二〇カ年一〇〇万戸送出計画」を策定した。

さらにこの頃になると、これまで移民政策に無関心だった農林省が深く関与するようになってくる。当時、農林省内では、農家経営の安定を経営規模拡大によって実現しようとする考え方が強くなっていた。そこで発案されたのが「分村計画」である。計画の内容は、村ごとに農家経営の「適正規模」を算出し、「過剰農家」を満洲に送出することで、村内農家の1戸当り耕作面積を増加させるというものであった。移民政策は、従来の過剰人口から過剰農家の処理へと移行していった点に注目する必要がある。

また、これまでの移民が、異なる地域から単発的に送出されていたのに対して、分村計画方式は、1つの村ないし同一地方（郡）を送出単位とする集団移住形態であり、地縁関係を利用しながら一度に大量の移民確保が可能になるという点で期待された。以後、分村計画によって送り出された分村開拓団が大量移民期の中心的な送出形態になっていく。

分村計画では補助金の交付が大きな意味をもっていた。政府は分村計画樹立町村に対して多額の補助金を優先的に交付していった。当時、農村の多くは財政難に陥っており、そうした村にとって多額の補助金は大きな魅力であった。分村計

画を取り入れた農村は、交付された補助金を用いて道路、倉庫、集荷場、堆肥舎など村の生産基盤の整備に充てた。

その一方で、計画通りに移民送出を遂行しない村に対しては補助金の減額をはじめ、場合によっては、「満洲開拓に頭をかたむけんような町村に対しては、将来は何の援助もせんぞ」（野添憲治『海を渡った開拓農民』、日本放送出版協会、1978年）というように、県の役人が町村関係者を恫喝することもあったという。逆に、送出目標を達成するなど成績の良い村には補助金の増額がなされた。

それでは、実際に村から送り出された開拓移民はどのような階層の人たちだったのだろうか。開拓移民の階層は時期によって大きな違いがみられる。在郷軍人（兵役経験者）が主体になった試験移民期では、村内の上・中層農家の次三男が単身で移住することが多かった。一方、分村計画が導入される大量移民期に入ると、下層村民（小作農、雑業者など）の戸主を含めた家族移住が主体になっていく。

しかし、下層村民の戸主が加わることで、新たに開拓移民の負債・家政整理、残留家族問題が発生した。通常、開拓移民は、家族で移住する場合でも、戸主が

一足先に現地に赴き、準備が整った段階ではじめて家族を呼び寄せるのが一般的であった。よって、一家の大黒柱の戸主がいなくなること、村に残された家族は、負債や家政の処理に窮するだけでなく、生活そのものが成り立たなくなるといった事態が生じる。これら開拓移民の家族の生活保障が大きな焦点になり、その費用を村が負担しなくてはならなかったのである。

長野県上伊那郡南向村では村長ほか60名が、「移民者ノ負債、家政整理ハ頗ル困難ナル問題ニシテ之ヲ要スル村、部落或ハ五戸組合ノ経済上ノ負担ハ莫大ナルヲ以テ之ヲ解決ニ挙村苦慮シツアリ」というように、政府に対して財政支援の陳情を行なっている（1938年3月、『議院回付請願書類原議十七』）。

開拓移民の負債は、村が当事者の間に入り整理を行なった。残留家族問題については、困窮する家族に対して村が独自に生活扶助を実施したほか、村によっては、養蚕手伝、産婆、奉公、製板助手、製傘、アンゴラ兎飼育など就職・副業の斡旋を行なうこともあった。費用の一部には政府からの補助金があてられたものの、その多くは村が自弁しなければならなかった。



村はこうした負担を伴いながら開拓移民の募集・送出にあたったが、ここにきて再び大きな困難にぶつかることになった。それは、日中戦争勃発（1937年7月）後の軍需景気・農家経済好転と労力不足である。景気が回復すれば、それだけ農民が満洲に移住する動機もより希薄になっていく。

さらに戦争が開始されると、兵力動員に加えて、戦時統制が布かれたことで徴用など軍需工場への労働力動員が強力に進められた。兵力・労働力の戦時動員と開拓移民の給源が激しく競合することになったのである。

村では開拓移民の人員確保が困難になったが、政府からの送出圧力は強まる一方

だった。全部で何世帯送るかといった計画戸数も決まっていたので、村はその数値をクリアしなければならなかった。神奈川県津久井郡青野原村では、1944年、村長が軍需大臣東条英機に対して、開拓移民確保のために村出身の徴用工の雇用解除を嘆願している。こうした事例からは、戦時中の人の動員をめぐる苛烈さを読み取ることができよう。

開拓移民の募集は次第に半強制的な色合いを強めていく。高知県のある村では、集落の総会で連日のように移民送出が話し合われたが誰も行きたがらなかったため、最後は「くじ引き」を行ない、移住者を決めたという。

以上のことから明らかなように、分村計画方式は、大量移民を可能にする画期的な送出方式である反面、残留家族の生活保障という問題を表出させるなど、村の負担を大きなものにしていった。

また、戦争が激化して人員が不足すると、半強制的動員が行なわれるようになったのであり、そうした点もまた大量移民期の大きな特徴としてあげられる。それは同時に、送出義務を課せられた村の責任者が国・県と村民の板挟みにあい苦悩する過程でもあった。場合によっては、

義務を果たすべく、村長や助役など開拓移民を送り出す立場にある人が、開拓移民として自ら満洲に渡らざるを得なかった。開拓移民政策はまさに、村・地域にとって重い負担となつてふりかかった国策にはかならなかつたのである。

分村開拓団と母村

次に問題になるのは、満洲に送り出された開拓移民はいかなる環境に置かれていたのか、という点である。当時、日本国内では、「満洲に行けば一〇町歩の地主になって良い暮らしができる」などの甘い文句で盛んに宣伝・勧誘が行なわれていた。映画や文学、ジャーナリズムも移民熱をしきりに煽つた。

確かに日本人移民は、中国人農民が耕してきた土地に入植するケースがほとんどだったので、郷里では考えられないほどの広大な土地を所有する自作農・地主になることができた。しかし、気候風土も生活習慣も異なる遠い異国の地に入植することは、身体的にも精神的にも大きな負担になって開拓移民を苦しめた。農業技術に関しても、小面積に応じた日本の集約的農法ではなく、役畜や犁を用いたスケールの大きい大陸的農法だったた

め、不慣れな日本人移民は営農面でも大変な苦勞を背負うことになったのである。

1939年頃の開拓団の様子を伝えた手紙には、「政府及雑誌新聞又は講演或は政治家は、満洲は何でも良い地方であり、何をやっても成功するように吹聴するけれど、之等の者の口車に乗って欺されて入満し、目も鼻もつかず、現在非常に苦しんで居る者が半数以上もゐます」とある（小林英夫・張志強編『検閲され



た手紙が語る満洲国の実態』、小学館、2006年）。

また、模範的な開拓団で名を馳せた第一次弥栄村の様子を伝えた別の手紙には、「此の間此の村が匪賊の襲撃を受けました。機関銃を持った有力な匪賊で移民団の方でも大分死傷者を出し、又一部の女子は拉致された」という衝撃的な内容が記されている。これらの手紙は関東軍によって検閲を受けた結果、没収となった。

以上からは、開拓移民は経済的に困窮するだけでなく、生命の危険にさらされていた状況を読み取ることができる。もちろん、全ての開拓団がそうだったわけではないだろうが、開拓移民の厳しい現実の一端を示しているのは間違いない。

では開拓団の経営状態はどのようなものだったのだろうか。ここでは、山形県西村山郡高松村から送り出された分村開拓団を例に確認してみたい（細谷亨「戦時期における日本人「満洲開拓民」の経営・生活と意識」、『日本史研究』第五十六号、2009年）。この分村開拓団の経営資金の調達源泉を貸借対照表で確認すると、経営資金総額は、入植1年目（1940年）7万1091円、2年目（42年）20万6257円、3年目（42年）50万312円というように、年々膨張し

ているのがわかる。

このなかで営農収入の金額・割合をみると、1年目0円、2年目9155円（4・4%）、3年目6万5174円（13・0%）となっており、特に2年目から3年目にかけての伸びが顕著だったことがわかる。開拓団経営の一定の進展を示すものといっていいただろう。

しかし、注意しなければならないのは、開拓団経営資金の大半を占めていたのが、関係機関からの借入金だった点である。具体的には、開拓移民の金融や入植補助業務を担当する満洲拓植公社からの借入金が、この期間を通して約5割を占めていたこと。それ以外では、「母村」（送出村のことで、当時は「元村」ともいった）からの借入金と日本政府の補助金がそれぞれ数万円にのぼっていたことが確認できる。

母村から資金を調達できた点は分村開拓団の利点といえるが、開拓団の経営が借入金・補助金に依存する構造をもっていった以上、その経営状態を過大に評価することはできない。

分村開拓団と母村の関係で特徴的なのは、物心両面での交流が存在した点である。先の母村による融資が「物」の面での交流とすれば、「心」の面での交流に



なったのが、開拓団月報（団報）の送付と手紙のやり取りを通じた情報交換だった。

母村の側は、現地から毎月送られてくる団報によって作業や資金関係など開拓団の建設状況を詳細に把握することができた。また、双方は手紙を通じて盛んに通信を行っていた。開拓団から母村に寄せられた手紙には、団報には決して記されることがないような開拓団経営の苦心が綴られることもあった。

例えば以下に紹介する、開拓団長が母村の助役に宛てた手紙には、アジア・太平洋戦争以降、厳しさを増していく開拓団経営に対する彼の苦悩や苛立ちが吐露されている。

「口今は時局進展の最中で営農収支は稍もすれば償はぬ状態です。農産資源国の満洲が日本側に協力する事が絶対に必要になると共に、原則として主穀の価格が低廉なるべきは政策の根本たる以上、我々日本開拓民として当分忍ばねばなりません。食糧供給からは満洲国は自己の多大なる犠牲に於て日本側に協力しつつある事実を日本側は認識して戴かねばならぬと思います」（1942年7月4日付）。

こうした背景には、母村からの後続移民送出の停滞、満洲国政府による食糧増産要請の強化、戦時統制による農産物価格の低廉さなど開拓団を取り巻く状況の変化があった。戦争末期になると、貴重な働き手である開拓団の成年男子が関東軍に召集されるなど、開拓団の経営は困難の度を増していくことになる。以上のことから、開拓団は、母村や日本本国との結びつきを離れては成り立たなかった事実が浮かび上がってくる。

開拓団にとっては、母村だけでなく日本本国の存在もきわめて大きかった。長



野島の分村開拓団に参加した体験者のある男性（1919年生れ）は、当時を振り返って次のように証言している。「まあ、北海道開拓が一番苦労したかなあ。満洲の方がそらあ、大もとが日本国でなあ。あのまま敗戦にならずにおったらよかったかなあっていう人もおるけれども、そのかわり、開拓団当時の何年間かは国からの補助がなけりゃ食うことができなかったし、馬が入ったり、みんなそういうことで。私たちに目に見えてそういうこと

はなかったけれども、考えてみると、そういう大きな借金をしよってあったんでなかったかと思う」（2010年12月9日、長野県飯田市にて細谷聞き取り）。男性は当時、一般の開拓団員だったため経理に直接関与することはなかったものの、開拓団が国からの補助（借入金）によって支えられていたことに何となく気がついていた。ここでは、敗戦・引揚げ後、北海道への再入植生活で苦労した体験との関係から、満洲開拓の気楽さのようなものが強調されている。「大もと」である日本本国の支えがあつてこそその開拓団という事実を、改めて確認しておく必要があるだろう。

おわりに——満洲開拓移民のその後

敗戦直前の1945年8月9日、ソ連軍が突如、満洲国に侵攻したことを機に、開拓団の崩壊が始まった。関東軍は開拓団の成年男子を根こそぎ召集したため、多くの開拓団は老人・女性・子どもばかりになっていた。同時に、中国人農民による報復行為も始まったことで開拓団は大混乱に陥った。軍に置き去りにされた開拓移民は、もはや逃げ切れないと判断し、集団自決を選択することも珍しくな



かった。

長野県下伊那郡河野村から送り出された分村開拓団は、軍に召集されたものを除けば、僅か1名を残して全員自決という最悪のケースだった。当時、開拓団を送り出した母村の村長は、日記のなかで「満州に在る同胞の事いよいよ憂慮を伝えられる。開拓団に在る多数の村出身者についても同じ様健在ならんことを祈っ

てやまぬ」(飯田市歴史研究所編『満州移民』、現代史料出版、2007年)と、不安を抱えながらもひたすら現地の開拓移民の無事を祈っていた。しかし、最悪の結果を招いたことで、その責任を感じ、翌年、遂に自ら命を絶つに至った。悲劇は現地だけでなく母村でも起こっていたのである。

こうした悲劇を伴いながらも、開拓移民はこのあと、苦心の末に日本へと引揚げてくることになった。戦後社会は引揚者をどのように迎え入れたのだろうか。ここでは、「包摂」と「排除」の2つの局面があったことを指摘しておきたい。

「包摂」という点で大きな比重を占めたのが引揚者援護事業である。これは、引揚げに関する中央責任官庁に指定された厚生省が主体になったもので、物資配給、住宅対策、授産事業、生業資金貸付など引揚者の再起に向けた様々な援護が実施された。これに加えて、「生活困窮者緊急生活援護要綱」(1945年12月)や「生活保護法」(46年9月)を通じた公的扶助が実施されたことも大きかった。右の公的扶助は、敗戦後、アメリカによる軍事占領下で拡充された社会保障制度であり、このなかに生活に困窮する引揚者も包摂されていくことになった。生



活保護実施の窓口は母村の役場と民生委員が担当した。引揚者を受け入れ、彼ら・彼女らと直接向き合う母村の存在は重要だったといえる。

しかしその一方で、引揚者は、村の人たちから、誤解・偏見・差別を受けることも度々あった。例えば、満洲から引揚げてきたある男性は、「お前さん、満洲へ行っていくら銭もらってきたのよ」といった心ない言葉を投げかけられている

(満蒙開拓を語り継ぐ会編『下伊那のなかの満洲』5、2007年)。地域社会は必ずしも引揚者を好意的に迎え入れたわけではなかった。

戦後の日本が行なった施策としてよく知られているのが、国内再入植事業である。これは「緊急開拓事業実施要領」(45年11月)にもとづくもので、食糧難の解決と復員・引揚者の就業対策を目的としていた。だが実態は、標高数百メートルに及ぶ営農困難な高冷地や原野など条件の劣悪な土地への入植だった。これは先の引揚者援護事業とは対照的に、戦後社会や母村からの「排除」ともいえる政策であった。

戦後の国内再入植が満洲開拓と同様に(あるいはそれ以上に)困難を伴っていたことは、先に紹介した体験者の証言からも窺える。以上のように、戦後の日本社会は、「引揚者」として戻ってきた開拓移民の人たちを、「包摂」しながらも一方で「排除」する、二重基準をもって対応したといえよう。

満洲開拓移民は、歴史研究のなかでは通常、移植民史・植民地研究の分野で扱われることが多いが、それ以外にも農民政策史の領域で研究対象になっている。「農民政策」とは、土地・物・金でなく、

人を直接の対象とする政策のことで、戦時動員が強化される戦時期から戦後にかけての時期にクローズアップされることになった（伊藤淳史「戦時・戦後日本農民政策史研究の論点と課題」、『歴史学研究』第897号、2012年）。

言い換えれば、総力戦の進展のなかで、国家が人をどのように動かし配置するのかが政策上の関心事になったのである。成算の見通しのないまま、政治的・軍事的意図を優先させるなかで、人びとを半強制的な形で送り出した開拓移民政策には、総力戦下の苛烈さと「非合理」性が色濃く刻印されている。そのことは、戦後の再入植事業にも引き継がれる側面があり、両者には、政策上の系譜的連続性を確認することができる。

一方、農民政策の視点だけでは十分に見えてこない部分も存在する。それは、開拓移民政策の遂行が、地域（母村）に対して過重な負担を強いながら、政策の矛盾を転嫁していった点である。

地域の側は、国家の要請にこたえつつ、開拓移民の送出に取り組んだ。そして、残留家族問題など新たに表出する困難に対しては、家族の生活保障に取り組むことを通じて重要な役割を担うことになった。送り出した分村開拓団への財政支援

もまた大きな意味をもったと考えられる。さらに、戦後になると、引揚者の生存維持に欠かせない援護事業の直接の実施主体としての役割を果たしていく。ただしその過程では、母村の村長が苦悩の末に自ら死を選ぶなどの悲劇もみられた。そのことは、地域の側が抱えざるを得なかった矛盾を象徴的に表す出来事にほかならなかった。



これまでの歴史研究において満洲開拓移民は、「土地飢餓農家の侵略主義的排外主義的解消策」（『岩波講座 近代日本と植民地』3、1993年）という評価や、「棄民」という見方がなされる場合が多かった。しかし、政策面だけでなく、実態面（特に地域の視点）から検証したとき、満洲開拓移民の問題点が浮き彫りになると同時に、様々な困難や矛盾のなかで生きてきた人たちの声が聞こえてくる。満洲開拓移民は二度と繰り返してはならない歴史である。こうした歴史に深く学ぶことを通じて、私たちは、国策や行政、コミュニティのあり方を考える重要な手がかりを得ることができるのではないだろうか。

（11月22日・公開フォーラム―「新しい世代が見た満洲」の2）

講師略歴（ほそや とおる）

1979年 山形県生まれ
2002年 東洋大学文学部卒業
2012年 横浜国立大学大学院
博士課程修了・博士

現在 日本学術振興会特別研究員
著書（博士論文）『「大日本帝国」の膨張過程および崩壊後における「満洲開拓民」に関する研究』